

i 制度の概要

東京都内の介護事業所が、**介護業務支援システム**を導入し、介護業務の負担軽減を図る取り組みを支援する補助制度です。記録業務・情報共有・請求業務を一気通貫で行えるシステム導入に対し、最大500万円まで補助します。

本事業は令和7年度より特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護も新たに対象に加わり、より幅広い介護事業所での生産性向上とデジタル化推進を目指しています。

🔍 支援内容

■ 介護業務支援システム導入等経費

- ソフトウェア・クラウドサービス（購入費、リース料、保守・サポート費等）
- タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア
- Wi-Fiルーターなどのネットワーク機器
- 他事業者からの照会等に応じた経費

最大500万円

補助率：3/4

■ コンサルティング等経費

- システム選定・活用に関するコンサルティング
- 導入機器等の検討や導入範囲の決定支援
- 効果的な活用方法等に関する専門的指導

最大75万円

補助率：3/4

👤 対象となる取組

【主な対象要件】

- 記録業務、情報共有業務、請求業務**を一通り行うことが可能であること
- 日中のサポート体制を常設していることが確認できること
- 厚生労働省の科学的介護情報システム「LIFE」による情報収集に協力すること
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」又は「★★二つ星」を宣言すること

※複数システムの連携や既存システムへの機能追加により一気通貫となる場合も対象です。

👥 対象者

- 都内において開設している**介護保険サービスの事業所
- 定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設
- 介護老人保健施設
- （介護予防）認知症対応型共同生活介護

※令和7年度より対象施設が拡大されました。

📊 戦略的分析

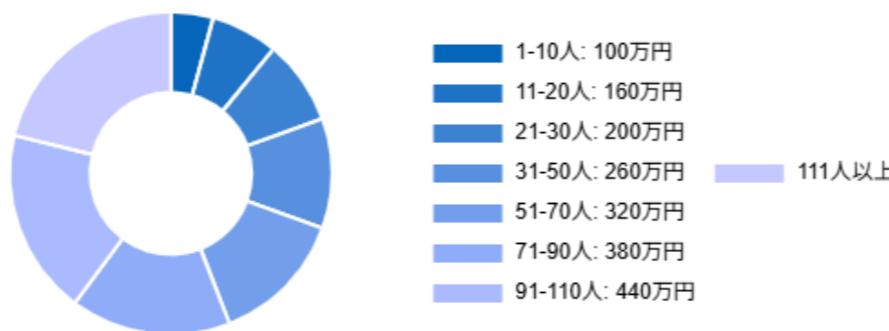
【採択のポイント】

- 一気通貫システム**の導入により業務効率化の具体的な効果を明示すること
- 職員数に応じた**適切な補助上限額**での申請と費用対効果の明確化
- LIFE連携やセキュリティ対策など**必須要件の完全準拠**を確実に実施

【段階的なステップアップ戦略】

- 導入前セミナー**への参加で機器導入に必要なマネジメント知識を習得
- 介護職場サポートセンターTOKYOの**ワンストップ支援**を積極活用
- コンサルティング経費も併用し、**効果的な活用・定着**まで見据えた計画策定

👤 職員数別補助上限額



職員数による区分：1-10人（100万円）から111人以上（500万円）まで8段階に設定
追加支援：コンサルティング経費として一律75万円まで別途補助

⚙️ システム機能と効果

必須機能	期待される効果
記録業務	介護記録の電子化による記録時間の大幅短縮
情報共有業務	職員間・事業所間での情報連携の効率化
請求業務	レセプト作成の自動化による事務負担軽減
LIFE連携	科学的介護への対応と質の向上

💡 採択率向上のポイント

- システム選定の明確化：**一気通貫機能を満たす具体的なシステムの選定理由を明示
- 効果測定指標の設定：**記録時間短縮や職員負担軽減の数値目標を設定
- 職員研修計画の立案：**導入後の活用促進に向けた具体的な研修計画を策定
- セキュリティ対策の徹底：**SECURITY ACTION宣言と具体的な対策内容を明記

👤 専門家活用のススメ

- コンサルティング活用：**システム選定から活用方法まで専門家の支援を受ける
- 導入前セミナー参加：**マネジメント手法を学び効果的な導入を実現
- サポートセンター活用：**介護職場サポートセンターTOKYOの総合支援を受ける
- ベンダー連携強化：**システム提供事業者との密な連携で導入を成功に導く

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/4作成】

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<input type="checkbox"/> 職員数に応じた 適切な補助上限額での申請 <input type="checkbox"/> 一気通貫システムの 機能要件 を明確に記載
事業計画書	<input type="checkbox"/> 導入システムの詳細仕様と効果測定方法 <input type="checkbox"/> LIFE連携とセキュリティ対策の具体的な内容
見積書	<input type="checkbox"/> システム・機器の詳細内訳と適正価格の確認 <input type="checkbox"/> 保守・サポート費用の妥当性検証
施設概要資料	<input type="checkbox"/> 介護保険事業所指定通知書の写し <input type="checkbox"/> 施設の現状と課題の明確化

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
システム選定・SECURITY ACTION宣言に1~2ヶ月程度。
導入前セミナーへの参加推奨。
- 公募期間**
2025年8月中旬開始予定
詳細は東京都福祉保健財団HPで公表予定。
- 審査期間**
申請受付後~採択通知まで
- 採択結果通知**
予算の範囲内で決定
申請多数の場合は不採択の可能性あり
- 事業実施**
採択通知後~事業開始。
実績報告書の提出が必須

⚠️ 補足事項

- 予算の範囲内での補助実施となり、申込多数の場合は対象とならない可能性があります
- 事業内容は今後変更する可能性があるため、必ず最新情報をご確認ください

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/digital/
お問い合わせ	公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当（補助金） TEL：03-3344-8532 FAX：03-3344-8531